



# 特別定額給付金の申請書(郵送方式)の発送を5月26日から開始しました



封筒見本

**市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル**  
電話 042-420-2870 時間 平日午前8時30分～午後5時

## 郵送方式(推奨)

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている受給権者(世帯主)に、5月26日から申請書の発送を開始しました。  
□受付開始日 6月1日(月)  
申請書に振込先口座を記入し、●**本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)**  
●**振込先口座の確認書類(通帳・キャッシュカードなど)**の写しを添付し、市役所に郵送してください。  
※詳細は同封されている記入例をご覧ください。

## オンライン申請方式

5月9日より受付中です。受給権者(世帯主)がマイナンバーカードをお持ちの場合にお申し込みできます。「マイナポータル」より申請してください。



## 共通

- 申請受理確認後、10日間程度をめぐに指定口座へ振り込みを行います(申請の受付状況により多少前後することがあります)。
- 受付終了日 8月31日(月)
- ※ご不明な点などは、「市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル」にお問い合わせください。

受付開始当初に申請が集中することが予想されます。その場合、振り込みが遅れる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。  
申請期間は3カ月ありますので、生活にお困りの方への給付を優先するため、差し迫った状況にない方は申請時期を遅らせるなど、ご理解とご協力をお願いします。

**本人確認書類と口座確認書類の写しは、本人・代理人問わず、必ず添付が必要です。**  
詳しくは、申請書裏面をご確認ください。



(申請書裏面見本)

【代理申請(実働)を行う場合】	代理人の氏名	代理人の生年月日	代理人の住所
代理人の氏名	代理人の生年月日	代理人の住所	
代理人の氏名	代理人の生年月日	代理人の住所	

申請者(住民票の世帯主)本人確認書類  
写し貼り付け  
・運転免許証のコピー ・マイナンバーカードのコピー ・健康保険証のコピー  
・年金手帳のコピー 等

振込先金融機関口座確認書類  
写し貼り付け  
通帳(口座番号が書かれた部分)のコピー  
キャッシュカードのコピー 等

チェックリスト  
(以下の欄について必ず確認の上、確認が完了した項目に記号を記入してください。)  
□ ① 御記入いただきました項目に記載漏れ、記載誤りがないか再度御確認ください。  
□ ② 特に、御記入いただいた通帳番号と添付した通帳のコピーの番号が一致することを御確認ください。  
□ ③ 添付資料に漏れがないか御確認ください。

← **本人・代理人の確認書類の写し**  
← **口座確認書類の写し**

## 申請書の記入が困難な方へ

感染拡大防止の観点から、原則、郵送かオンラインでの申請をお願いしております。ただし、申請書が書けないなど**やむを得ない場合に限り**、6月1日(月)から両庁舎の窓口にて申請を受け付けます。その場で給付を行うものではありませんので、ご了承ください。まずは専用ダイヤルにお電話ください。 ※窓口は入場制限あり

## 申請に関する Q & A

- Q 申請書の記入を間違えてしまった場合の訂正方法は?  
A 横線で消し、朱書きで訂正してください。訂正印は必要ありません。
- Q 郵送方式の申請にもマイナンバーカードは必要か?  
A 必要ありません。本人確認書類は、運転免許証や保険証等のいずれか1点の添付でご申請いただけます。なお、マイナンバー「通知カード」は本人確認書類に該当しませんのでご注意ください。
- Q インターネットバンキングの口座確認書類は?  
A 口座名義と口座番号の分かる画面のコピーを添付してください。
- Q オンライン申請で手続き完了後に入力の間違いに気づいた場合は?  
A 再申請は必要ありません。給付に影響があるなどの場合は、担当から個別にご連絡します。
- Q 「代理人の資格が確認できる書類」として親族・親権者の場合は「戸籍謄本」とあるが、代理人の戸籍謄本に申請・受給者本人(以下、本人)の記載がない場合、どうすればよいか。  
A 代理人と本人の関係が分かれば、本人・代理人どちらの戸籍謄本でも構いません。また複数の戸籍をたどることで関係性が証明できる場合は、すべての写しを添付(同封)してください。

## 新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺に気をつけましょう

●特別定額給付金に関して、ATM操作をお願いする電話などが来たら詐欺を疑ってください。  
田無警察署 電話 042-467-0110



●送りつけ商法や詐欺などの消費者トラブルはひとりで悩まずにすぐ電話を  
消費者ホットライン 電話 188  
消費者庁 消費者ホットライン イメージキャラクター イヤマン



市民の皆様へ  
市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。  
5月25日に、国の緊急事態宣言が全国で解除されました。  
この間の皆様のご協力で改めて御礼申し上げます。しかしながら、感染が完全に終息したわけではないため、引き続き、感染拡大を防止するための新しい生活様式に基づく行動をお願いいたします。  
市では、特別定額給付金のオンライン申請等について、順次振り込みを進めております。また、郵送による申請書につきましては、全世帯へ発送を終え、6月1日から受付を開始します。  
こちらの郵送申請につきましても、体制を整え、1日も早くお届けできるように努めてまいります。  
また、休止等としておりました公共施設等につきましては、感染拡大防止策を講じたうえで、順次再開をしております。  
市といたしましては、市民生活への支援をはじめ、社会経済活動や教育活動の再開への後押しを着実に進めるとともに、この新型コロナウイルス感染症の特徴を十分に理解し、第二波・第三波の感染流行に備えるための対策もあわせて講じていく必要がございます。  
今後も、身体的距離の確保や手洗い消毒の徹底をお願いするなど、感染拡大の防止と社会機能の維持・継続を図りながら、さらなる対策に取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

西東京市長 丸山 浩一

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市報に掲載している情報や、例年行われているイベント・事業についても変更となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いします。

## 市からの 連絡帳

**6月は、市・都民税  
普通徴収第1期の納期です。**  
～納付には、便利な口座振替を～  
▶納税課 ☎042-460-9831

## 税・届け出

**キャッシュカードで口座振替登録を  
～夜間と土曜日に期間限定窓口を開設～**

ペイジー口座振替受付サービスは金融機関のキャッシュカードを専用端末に通すことで口座振替を申し込めるサービスです。

市・都民税(普通徴収)の今年度納税通知書発送に伴い、ペイジー口座振替登録のため、夜間と休日に期間限定窓口を開設します。今回の登録で令和2年度第1期からの口座振替に間に合います。

**対**市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料

### □利用可能な金融機関

- 銀行…みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・きらぼし・ゆうちょ
- 信用金庫…東京三協・西京・西武・東京・多摩
- そのほか…中央労働金庫

**時** ● 6月8日(月)～12日(金)午後8時<sup>まで</sup>  
● 13日(土)午前9時～午後3時

**場** 納税課(田無庁舎4階)

**持** キャッシュカード(暗証番号)・申請者の本人確認書類・今年度の納税通知書

※法人カード・代理人(家族)カードなど、一部取り扱いできないカード<sup>あり</sup>  
▶納税課 ☎042-460-9831

## 市税・国民健康保険料の 休日電話納付相談窓口

**時** 6月27日(土)・28日(日)午前9時～午後4時

**場** ●市税…納税課(田無庁舎4階)

●国民健康保険料…保険年金課(田無庁舎2階)

**内** 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行<sup>など</sup>

▶納税課 ☎042-460-9832

▶保険年金課 ☎042-460-9824

## 未分筆私道の非課税申告

敷地の一部が未分筆のまま道路として使用されている土地で一定の要件を満たすものは、申告をすることにより道路部分の固定資産税・都市計画税が原則として翌年度から非課税となります。詳細はお問い合わせください。

▶資産税課 ☎042-460-9829

## 国民健康保険被保険者証(保険証) を受け取られていない方へ

令和元年10月1日から有効の保険証を、昨年8月下旬から世帯主宛てに簡易書留でお送りしました。有効期限

が令和元年9月30日(平成31年9月30日と記載されている場合<sup>あり</sup>)の保険証をお持ちの方で新しい保険証を受け取られていない方は、下記までご連絡ください。

▶保険年金課 ☎042-460-9822

## 福祉

### 庁舎窓口到手話通訳者を配置

両庁舎でのお手続き・相談などで必要な場合にご利用ください。

□手話通訳者配置日 午後1時～5時

福祉の相談窓口 (保谷庁舎)	田無庁舎
6月3日(水)	6月19日(金)
7月1日(水)	7月17日(金)

※通訳者配置日以外にも手話通訳者を派遣します。詳細はお問い合わせください。

▶障害福祉課 ☎042-420-2804  
☎042-466-9666

## 子育て

### 児童手当・児童育成手当の 現況届をお忘れなく!

6月1日現在、児童手当・児童育成手当(育成手当・障害手当)を受給している方に、各現況届の用紙を送付しますので、6月30日(火)までに必ずご提出ください。

### □提出方法

- 子育て支援課(田無第二庁舎2階)へ郵送または持参
- 市民課(保谷庁舎1階)に設置してある専用の回収ポストへ投函
- 電子申請「ぴったりサービス HP」(児童手当現況届<sup>のみ</sup>)

※記入漏れなどにご注意ください。  
▶子育て支援課 ☎042-460-9840

## 中学校教科用図書の見本本の展示

今年度、新たに中学校の教科書を採用するため、見本本を展示します。

□展示期間 6月1日(月)～26日(金)

### 場・時

- 田無庁舎5階情報公開コーナー(土・日を除く午前8時30分～午後5時)
- 保谷駅前図書館入り口左側4階エレベーターホール(6月22日(月)を除く午前9時～午後10時)
- ひばりが丘図書館講座室(月を除く午前10時～午後6時)

※マスクの着用をお願いします。

▶教育指導課 ☎042-420-2827

## 選挙

### 期日前投票・不在者投票制度

7月5日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。

投票日当日に投票できない方は、期日前投票・不在者投票をご利用ください。

### □期日前投票

### 時・場

- 6月19日(金)～7月4日(土)・田無庁舎2階・保谷庁舎別棟

- 7月2日(木)～4日(土)・ひばりが丘図書館

午前8時30分～午後8時

※(土)・(日)も開場

※選挙人名簿に登録されていれば、入場整理券がなくても投票できます。宣誓書兼請求書の記入が必要です。

### □滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができます。本市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会に投票してください。

### □指定病院などでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

▶選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

## 募集

### 市立保育園の夏季補助職員

□資格・人数 18歳以上(高校生除く)で、子ども好きな方・10人程度  
※原則として、下記期間中休まず勤務できる方

□勤務日時 7月16日(木)～8月31日(月)の平日(午前8時30分～午後5時)  
※予定があり出勤できない日がある場合は履歴書に記入してください。

□賃金(時給) 1,070円(保育士資格者)1,013円(保育士無資格者)

**申** 6月17日(水)までに、当市指定申請用紙に記入し、保育課(田無第二庁舎2階)または市内公立保育園へ持参  
※受付対象保育園は、市HPをご覧ください。  
▶保育課 ☎042-460-9842

## 児童クラブ指導員(7月1日付採用)

### □試験日・方法

6月19日(金)・面接試験(個別)

### □職種・採用予定者数

児童クラブ指導員・7人程度

### □受験資格・仕事内容<sup>など</sup>

募集案内で確認してください。

### □案内の配布場所

児童青少年課で配布しています。  
※市HPからダウンロードすることができます。

### □受付期間

6月12日(金)<sup>まで</sup>

※郵送の場合は11日(木)(消印有効)<sup>まで</sup>

▶児童青少年課 ☎042-460-9843

## 東京都介護支援専門員

### ◆実務研修受講試験

□試験日 10月11日(日)

□受験要項 6月1日(月)～30日(火)に、高齢者支援課(田無第二庁舎1階・保谷庁舎1階)・出張所・都庁で配布

※郵送希望者は250円分の切手を貼った「角2サイズ」の返信用封筒を同封し、東京都福祉保健財団ケアマネ試験担当(〒163-0719新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル19階)へ  
▶高齢者支援課 ☎042-439-4425

## etc その他

### 寄付

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

✳️西東京市交通安全協会西東京市交通安全少年団 様(自転車)

▶総務課 ☎042-460-9810

✳️油井薫 様・平野満 様・匿名3人(各1万円)

▶秘書広報課 ☎042-460-9803

## LED照明設置費用の半額を助成(9月実施予定)

地球温暖化対策の推進のため、LED照明の設置費用(工事費・購入費)の半額を助成します。

□助成内容 \*1,000円未満切り捨て

種別	購入 ※設置後に申請	工事 ※設置前に申請
対象者	市民	市民・市内に集合住宅を有する個人・中小企業者等または管理組合 <sup>など</sup>
要件	●住居用途に供する部分に設置されている蛍光灯ランプのみ使用可能な照明器具をLED照明器具に取り替える ●令和2年4月以降に購入したもの	左記に加え、配線工事をともなう蛍光灯ランプからLEDランプへの交換も可
助成額	購入費用の50%	工事費用(購入費用も含む)の50%
	上限1万円	上限15万円(ただし、集合住宅の共用部分を含まない場合は上限2万円)

※そのほかの要件として、市内のLED照明の普及にご協力いただける方

※店舗部分など住居用途以外は対象外

※取り替え前の蛍光灯の写真と領収書を添付

※同一の住宅などにつきいずれか1回、過去に同様の助成を受けた方も対象  
※都営住宅・UR賃貸住宅などは助成対象外(ただし、分譲住宅を除く)

**申** 環境保全課窓口・市HPで配布する申請書に必要書類を添えて下記に持参

※工事の場合は事前申請してください。

※購入の場合は郵送可

□受付開始日 9月予定。開始日が決定次第、市報・市HPでお知らせします。

※受付期間中でも、予算額に達した場合は受付終了

※詳細は市HP(8月以降に公開予定)をご覧ください。

▶環境保全課 ☎042-438-4042

## 廃棄物処理手数料の減免申請 ～市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布～

6月11日(木)から別表の世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請を受け付けます。別表の「必要なもの」とマイバッグなどをご持参ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、皆さんの健康・安全面を考慮し、受付場所を田無庁舎とエコプラザ西東京の2カ所とし、町別に来庁日を指定させていただきます。ご都合がつかない場合には、ほかの受付日にご来庁いただいで構いません。※対象者が窓口に来られない場合は、

代理人が委任状と代理人の本人確認書類も持参

※別表③～⑩の方は市HPから申請書をダウンロードできます。ご持参いただくと待ち時間の短縮になりますのでぜひご利用ください。

### □配布枚数

- 可燃・不燃ごみ兼用袋130枚
- プラスチック容器包装類専用袋50枚

※別表①～⑨の方…  
7月～令和3年6月分  
別表⑩の方…  
4月～令和3年3月分

### □収集袋の大きさ

- 1人世帯……小袋(10ℓ相当)
  - 2～4人世帯…中袋(20ℓ相当)
  - 5人以上世帯…大袋(40ℓ相当)
- ※袋のサイズ交換はできません。  
※6月11日(木)前の受付はできませんのでご注意ください。  
※申請受付日以降は、ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)で平日のみ受付  
※8月1日以降に申請した場合の配布枚数は、申請した月分からとなります。

※注 ⑦～⑨の方は平日の午後5時以降および日は、市民税の非課税確認ができないため当日配布不可。平日5時までにご来庁ください。

※混雑を防ぐため、できるだけ1世帯お一人での来庁をお願いします。

※来庁時はマスクの着用および入り口での手指の消毒にご協力をお願いします。

▶ごみ減量推進課  
☎042-438-4043

### □町別の受付日・場所

町名	受付日	場所
北原町・芝久保町	6月11日(木)	田無庁舎1階 ロータリー横 図書館下ピロティ
西原町・新町・柳沢	12日(金)	
緑町	13日(土)	
南町・向台町	15日(月)	
田無町・谷戸町	16日(火)	エコプラザ西東京
東伏見・泉町・住吉町・ひばりが丘北	18日(木)	
富士町・東町・ひばりが丘・栄町	19日(金)	
中町	20日(土)	
保谷町・北町・下保谷	22日(月)	

※受付時間：●平日午前9時～午後7時(正午～午後1時を除く)  
●土曜日午前9時～午後1時

### □別表

減免対象(重複する場合は1つのみ)	必要なもの
① 生活保護世帯	認め印・生活保護担当者確認印を押した申請書
② 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく支援給付を受けている者が属する世帯	認め印・担当者確認印を押した申請書
③ 児童扶養手当受給世帯(ひとり親世帯等)	認め印・手当受給証
④ 特別児童扶養手当受給世帯	認め印・年金受給証
⑤ 老齢福祉年金受給世帯(対象が明治44年以前に生まれた方)	認め印・年金受給証
⑥ 遺族基礎年金受給世帯 1) 世帯に18歳到達年度の末日までの被扶養者がいる方(平成14年4月2日以降に生まれた方) 2) 世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の被扶養者がいる方	認め印・年金受給証(受給者全員)もしくは年金振込通知
⑦ 身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯 ※注	認め印・各手帳 ※令和2年1月1日時点で本市に住民登録がなかった方は、以前に住民登録をしていた市区町村の令和2年度非課税証明書(世帯全員)
⑧ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯 ※注	認め印・関係官公庁が発行する罹災証明書など
⑨ 愛の手帳1度または2度を所持している市民税非課税世帯 ※注	
⑩ 東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域等から避難された世帯	

## 市民税・都民税(住民税)の納税通知書の送付

▶市民税課 ☎042-460-9827・9828

市・都民税が課税となり、納付方法が普通徴収(納付書または口座振替による個人での納付)の方と公的年金からの特別徴収(引き落とし)の方を対象に、納税通知書を送付します。

納税通知書には、令和元年(平成31年)中の所得および各種控除の内容や、それを基に計算した市・都民税の税額が記載されています。

詳細は、納税通知書に掲載している説明や同封されているお知らせをご覧ください。

※非課税の方への送付はありません。

※徴収方法が給与からの特別徴収(引き落とし)となっている方には、特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)を勤務先へ送付しています。

### ◆納税通知書の送付日

- 65歳未満(4月1日現在)の方…6月4日(木)
- 65歳以上(4月1日現在)の方…6月12日(金)

### ◆3月17日以降に確定申告書や市・都民税申告書を提出された方

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、確定申告書や市・都民税の申告期限が延長されました。

### □延長期限後に確定申告書を提出された場合

延長期限後に提出された確定申告書の情報が、税務署から市へ送られるまでに時間がかかる場合があります。

次の件について、ご理解をお願いします。

#### ●当初賦課について

申告期限の延長に伴い、「確定申告書」や「市・都民税申告書」の内容が、令和2年度市・都民税当初賦課(特別徴収：5月、普通徴収：6月)へ反映されるまでに時間を要する場合があります。

その場合、普通徴収については第2期以降、給与からの特別徴収については8月分以降にて課税、または税額変更などの処理を行い、通知することになります。

また、各種保険料(国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料)などの算定においても、反

映に遅れが生じる場合があります。

#### ●課税・非課税証明について

申告期限の延長により、課税・非課税証明への反映についても遅れが生じる場合があります。

### ◆市・都民税が給与から特別徴収となっても納税通知書が届く方

勤務先へ送付した特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)は、給与からの特別徴収分の税額の内容を記載しているものです。

給与から特別徴収をしている勤務先以外からの収入(公的年金などの雑所得、事業所得、そのほかの勤務先からの給与収入など)があった方は、徴収方法が特別徴収と普通徴収の両方になる場合があります。この場合には、給与からの特別徴収の方でもご自宅に納税通知書が届きますので、内容をご確認ください。

### ◆納付について

今回送付する納税通知書(口座振替の方を除く)に同封する納付書の納付場所や支払方法などの詳細は、納税通知書6ページをご覧ください。なお、コンビニで納付が可能なのは納付書1枚当たりの税額が30万円以下のものです。

### ◆課税・非課税証明書の発行

令和2年度の証明書の発行…6月4日(木)から

※市・都民税の納付方法が、全て給与からの特別徴収の方は5月15日から発行しています。

□**交付窓口** 市民税課(田無庁舎4階)・市民課(保谷庁舎1階総合窓口)・出張所(ひばりヶ丘駅前出張所・柳橋出張所)

### □コンビニでの証明書の発行

利用者用電子証明書の暗証番号を登録している個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちの方は、コンビニの多機能端末(マルチコピー機)で証明書を取得できます。また、交付窓口より100円安く取得できます(利用可能時間は、午前6時30分～午後11時)。

### □証明書を発行できる方

①市・都民税申告書または確定申告書を提出した方

②給与や公的年金などの支払先から支払報告書などの提出があった方

③①と②に該当する方の扶養親族として申告書などに氏名の記載がある在住の方

### ◆令和2年度に非課税となる方

- 令和2年1月1日現在、生活保護法による生活扶助を受けている方
- 令和元年(平成31年)分の合計所得金額が125万円以下の障害者・寡婦・寡夫・未成年者(平成12年1月3日以降生まれ)の方
- 令和元年(平成31年)分の合計所得金額が下表以下

### □市・都民税非課税限度額

扶養人数※	合計所得金額
0人(本人のみ)	35万円
1人	91万円
2人	126万円
3人以上	1人増ごとに35万円加算

※扶養人数…控除対象配偶者と扶養親族(年少扶養親族を含む)を合計した人数

### 納税課からのお知らせ

～新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ～

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が前年同期比、おおむね20%以上減少した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、市・都民税の徴収を猶予できる特例制度が新設されました。また、特例制度の要件を満たさない場合でも、換価の猶予等を利用できる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方は、下記までご相談ください。

▶納税課 ☎042-460-9832

令和元年度  
下半期の

# 予算執行状況をお知らせします

市民の皆さんに市の財政運営について知っていただくために、令和元年10月～令和2年3月までの予算執行状況をお知らせします。

※使用数値は、令和2年3月31日現在のものです。出納整理または決算整理により確定する決算数値と異なる場合があります。▶財政課 ☎042-460-9802

令和元年度一般会計当初予算額は、714億1,300万円でしたが、最終予算額は、739億3,633万円となり、当初から25億2,333万円増となりました。歳入歳出予算の執行状況と財産や市債の主な項目については、次のとおりです。

令和元年度決算は、出納整理期間後に決算額が確定してからあらためてお知らせします。

※各表は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。



## 財産の状況

### 市有財産

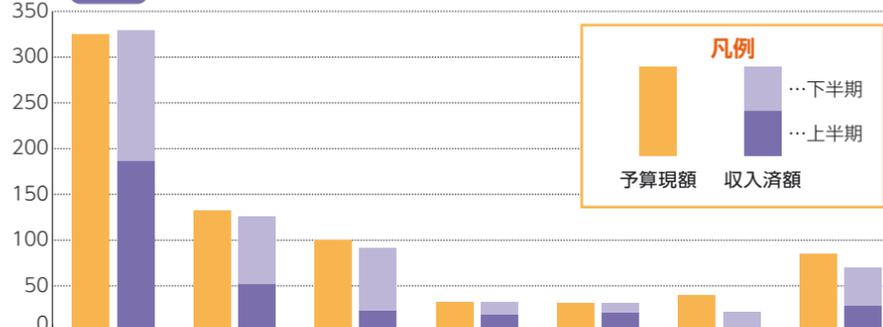
区分	現在高	備考
土地	752,622㎡	
建物	322,082㎡	
無体財産権	6件	商標権
出資による権利 <sup>※</sup>	1億2,462万円	団体への出資金 <sup>※</sup>
物品	761点	購入価格50万円以上の備品
債権	14万円	生活つなぎ資金貸付金
基金	97億4,139万円	財政調整基金など全16基金

### 基金の内訳

基金名	現在高
土地開発基金	4億3,061万円
財政調整基金	28億2,765万円
罹災救助基金	965万円
職員退職手当基金	46万円
スポーツ振興基金	9,838万円
駐車場基金	2億3,523万円
国民健康保険事業運営基金	2億24万円
国民健康保険高額療養費等及び出産費貸付基金	1,541万円
介護保険高額介護サービス費等貸付基金	303万円
介護給付費準備基金	8億7,461万円
振興基金	1,735万円
まちづくり整備基金	33億4,502万円
地域福祉基金	3億8,290万円
みどり基金	7億723万円
文化芸術振興基金	1億880万円
庁舎整備基金	4億8,483万円
計	97億4,139万円

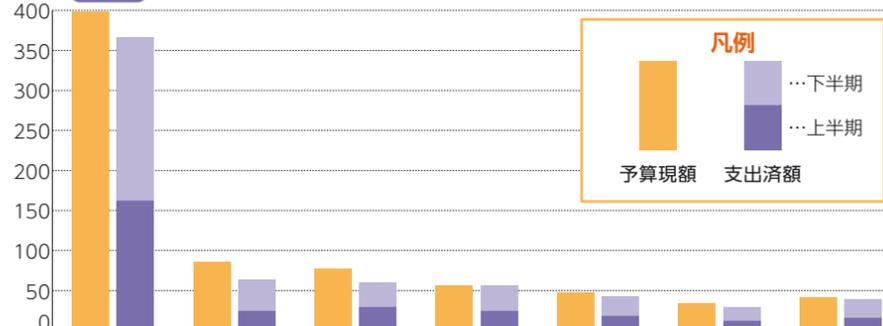
## 令和元年度一般会計予算の執行状況

### 歳入



	市税	国庫支出金	都支出金	地方消費税交付金	地方交付税	市債	その他
予算現額	322億3,481万円	131億1,060万円	99億1,717万円	32億1,000万円	30億6,018万円	39億2,266万円	84億8,091万円
収入済額	326億8,970万円	124億5,360万円	91億3,931万円	31億8,139万円	30億5,346万円	21億7,072万円	69億1,827万円
(うち上半期)	185億3,226万円	51億5,968万円	23億4万円	18億5,802万円	20億4,077万円	0円	28億2,959万円
(うち下半期)	141億5,743万円	72億9,391万円	68億3,927万円	13億2,337万円	10億1,269万円	21億7,072万円	40億8,869万円
収入率	101.4%	95%	92.2%	99.1%	99.8%	55.3%	81.6%

### 歳出



	民生費	総務費	教育費	公債費	衛生費	土木費	その他
予算現額	398億5,348万円	85億864万円	77億426万円	55億7,179万円	47億7,746万円	33億9,571万円	41億2,501万円
支出済額	366億6,393万円	63億2,008万円	60億7,594万円	55億7,085万円	42億1,771万円	28億8,301万円	39億1,529万円
(うち上半期)	161億4,444万円	23億6,980万円	28億9,578万円	24億2,959万円	18億4,220万円	12億887万円	14億9,894万円
(うち下半期)	205億1,949万円	39億5,028万円	31億8,016万円	31億4,126万円	23億7,551万円	16億7,415万円	24億1,635万円
執行率	92%	74.3%	78.9%	100%	88.3%	84.9%	94.9%

## 各会計予算の執行状況

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
一般会計	739億3,633万円	696億644万円	94.1	656億4,682万円	88.8
特別会計	国民健康保険	194億6,380万円	92.8	179億2,191万円	92.1
	駐車場事業	1億4,122万円	95.0	1億2,225万円	86.6
	介護保険	177億2,122万円	96.5	157億6,933万円	89.0
	後期高齢者医療	47億15万円	99.7	43億6,160万円	92.8
計	1,159億6,272万円	1,096億775万円	94.5	1,038億2,190万円	89.5

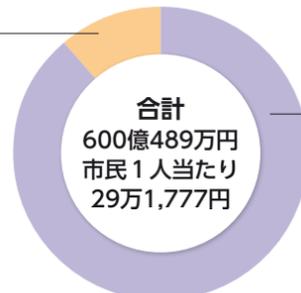
## 下水道事業会計の執行状況

公営企業会計	区分	収入			支出		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
下水道事業会計	収益的収支	30億9,772万円	32億7,370万円	105.7%	30億2,789万円	30億2,705万円	100.0%
	資本的収支	6億7,626万円	3億9,035万円	57.7%	12億6,716万円	9億8,501万円	77.7%

## 市債の現在高

### 下水道事業会計

66億8,998万円  
市民1人当たり  
3万2,530円



一般会計  
533億1,491万円  
市民1人当たり  
25万9,247円

※市債は、学校や公園などの公共施設を整備するための資金を国や都などから長期的に借り入れたものです。一時的な財政負担を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも負担していただくようになっています。

※「市民1人当たり」は、令和2年3月31日現在の西東京市の人口(20万5,653人)を用いて計算しています。

## 用語解説

### 一般会計と特別会計

一般会計は、市の予算の中心となる基本的・一般的な会計です。特別会計は、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理する必要がある場合に設置される会計です。

### 歳入と歳出

一会計年度における、一切の収入を歳入といい、一切の支出を歳出といいます。

### 出納整理期間

年度末までに収入または支出すべきことが確定したものの、未収入または未払いとなっているものについて、その収入または支出を行うための整理期間が設けられています。会計年度終了後の4月1日から5月31日までのその整理期間のことを、出納整理期間といいます。



# 健康ひろば



**記入例**

【はがき宛先】〒202-8555 市役所健康課

**はがき**  
 「喉頭がん検診」申込  
 ①氏名(ふりがな)  
 ②住所  
 ③生年月日  
 ④電話番号

## 6月1日～7日 HIV検査普及週間

**HIV検査※・相談は、無料・匿名・予約不要** ※エイズの原因となるヒト免疫不全ウイルスの感染の有無を調べる検査

### □HIV(ヒト免疫不全ウイルス)検査とは？

エイズの原因となるウイルスで、血液検査で分かります。また、感染力は弱いため日常の社会生活では感染せず、多くは性行為により感染します。HIVに感染し、免疫力が低下することで、さまざまな病気を発症するとエイズと診断されます。

**□早期発見が重要** 服薬によりウイルスの増殖を抑え、エイズの発症を防ぐことで、健康なときとほぼ変わらない生活を送ることができます。この機会に検査を受けてみませんか。

### □HIV/エイズの電話相談

東京都HIV/エイズ電話相談  
 ☎03-3227-3335  
 平日：正午～午後9時  
 (土)・(日)・(祝)：午後2時～5時

### □検査施設

検査を休止している場合がありますので、HPなどでご確認の上、ご来所ください。  
 ●多摩小平保健所

☎042-450-3111  
 小平市花小金井1-31-24  
 原則、毎週(火)午後1時30分～3時(直接来所)  
 ●多摩地域検査・相談室  
 立川市羽衣町2-63  
 ●検査に関する問い合わせ  
 ☎090-2537-2906  
 平日および(土)の午前9時30分～午後5時  
 ●予約専用(検査は(土))  
 ☎080-2022-3667  
 (平日午前10時～午後4時)  
 ▶健康課 ☎042-438-4037

### ■喉頭がん検診 6月8日より申込開始

□検診期間 8月3日(月)～11月30日(月)  
 対 40歳以上で特にたばこを吸う方  
 ¥ 自己負担600円  
 申 11月16日(月)(消印有効)までに、  
 ●はがき(記入例) ●窓口(保谷保健福祉総合センター健康課・田無庁舎2

階保険年金課) ●市HPから  
 ※一次締切は6月29日(月)(消印有効)までです。一次締切までにお申し込みの方は、7月下旬に受診券を発送します。6月30日(火)以降にお申し込みの方は、随時受診券を発送します。  
 ▶健康課 ☎042-438-4021

## 風しん対策抗体検査・予防接種

6月1日(月)から、風しんに対する抗体検査および予防接種を開始します。

### □先天性風しん症候群対策の抗体検査・予防接種

対 在住の19歳以上で、  
 ①妊娠を予定または希望する女性  
 ②①の同居者  
 ③妊婦の同居者  
 ¥ ●抗体検査：無料  
 ●麻しん・風しん：5,800円(自己負担)  
 ●風しん単独：4,000円(自己負担)  
 ※予防接種は、抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ

### □2～18歳の麻しん風しん予防接種

対 在住の2～18歳で、麻しん風しん定期予防接種期間中に接種を行わなかった方  
 ¥ ●麻しん・風しん：5,800円(自己負担)  
 ●風しん単独：4,000円(自己負担)  
 ※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯の方は、証明となるものを医療機関に持参すれば、接種費用は無料  
 ※詳細は市HPまたは下記へ  
 ▶健康課 ☎042-438-4021

## + 休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

**医科** 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。  
 ※感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
7日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	やぎさわ循環器クリニック 保谷町4-5-6 野口ビル1階 ☎042-451-5072	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
14日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	吉川小児科医院 泉町3-1-6 ☎042-421-5253	

**歯科** 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
7日	天野歯科医院 南町2-8-8 ☎042-461-8672		
14日	大槻歯科医院 北町1-4-2 ☎042-422-6488		

## 電話相談

	<b>医療相談(西東京医師会)</b> ※専門の医師が相談に応じます。 火曜日 午後1時30分～2時30分 6月2日 産婦人科 9日 精神科・心療内科 16日 耳鼻咽喉科 23日 呼吸器内科 30日 消化器内科 ☎042-438-1100
	<b>歯科相談(西東京市歯科医師会)</b> 金曜日 午後0時30分～1時30分 ☎042-466-2033

## 都営住宅の入居者募集

東京都直接募集を行います。詳細は募集案内をご覧ください。  
 ※西東京市地元募集は行いません。  
**◆東京都直接募集**  
 ●家族向け・単身者向け…3,414戸  
 □案内・申込書配布  
 時 6月8日(月)～23日(火)の平日のみ  
 場 田無庁舎2階・保谷東分庁舎2階住宅課・出張所  
 ※都庁・区市町村窓口・問でも配布

※申込書などは、募集期間中のみ問のHPからもダウンロード可  
 申 6月26日(金)(必着)までに、申込書を渋谷郵便局へ郵送  
 問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(案内配布期間中 ☎0570-010-810/それ以外 ☎03-3498-8894)  
 ▶住宅課 ☎042-438-4052

## 無料市民相談

### ■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 (田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

### ■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、休止または電話相談に切り替えています。そのため、下記の相談日についても休止等となる可能性があります。最新の情報はお問い合わせください。皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

□申込開始 6月4日(休)午前8時30分(★印は、5月18日から受付中)

□申込方法 市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 ☎042-460-9805

内容	日時
法律相談	6月11日(木)、12日(金)、18日(木)、24日(火)午前9時～正午 6月16日(火)、17日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	休止
交通事故相談	★6月4日(休) 午後1時30分～4時 6月23日(火) 午前9時～11時30分
税務相談	6月19日(金)、23日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	★6月11日(休) 午後1時30分～4時30分 ★6月26日(金) 午前9時～正午
登記相談	★6月3日(火) 午前9時～正午 ★6月18日(休) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	★6月18日(休) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	★6月8日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	休止
相続・遺言・成年後見等手続相談	★6月12日(金)、7月10日(金) 午後1時30分～4時30分

# 市内公共施設の 利用再開について

緊急事態宣言の解除により、各施設を順次再開します。  
 なお、感染症が終息するまでの当面の間は、右記の「施設利用の新ルール」による利用をお願いすることとなります。  
 公共施設予約システムは、6月1日から利用可能となりますが、施設により予約開始日や利用開始日が異なります。  
 また、利用定員なども変更していますので、市HPや施設にてご確認のうえ、ご利用をお願いします。

## □施設利用の新ルール

- 「3密」を回避しましょう(密閉空間・密集場所・密接場面)
  - 外気が取り込めない施設(窓がない等、換気が十分できない)の利用、飲食を伴う施設利用は、引き続き休止します。
  - 利用人数は、おおむね施設定員の5割以下とします(各施設で個別に利用可能人数を示します)。
  - 利用の際は、「身体的距離の確保」をお願いします(できる限り2メートル(最低1メートル))。
  - その他マスク着用、事前の検温、団体利用者は参加者の連絡先等を把握することなど
- ※詳細は、市HPの「新しい生活様式」における西東京市公共施設(貸館等)利用基準を参照してください。

## ～新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業者支援策～ 市内事業者の賃貸店舗などの家賃を補助します!

新型コロナウイルス感染拡大により大幅に売り上げが減少し、かつ賃貸店舗の家賃支払いが大きな負担となっている市内中小企業者などの方に対する負担軽減および事業継続の支援を目的に緊急経済対策として「賃貸店舗等家賃補助事業」を実施します。

内家賃補助として一律30万円支給

### □対象・申請条件

①市内において、店舗または事業所を賃貸借契約により営んでいる中小企業および個人事業主など

②売り上げ減少率50%以上で、国の持続化給付金の「給付通知書」または「口座入金部分」の写しを提出できる事業者  
 ※その他、詳しい条件などについては、西東京商工会へお問い合わせください。

申 6月5日(金)から9月30日(木)までに専用HPから申請

西東京商工会 家賃補助

西東京商工会  
 ☎042-461-4573  
 ▶産業振興課 ☎042-420-2819

その他、4月30日に「地方税法等の一部を改正する法律」が公布・施行され、中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置など、地方税における税制上の措置を講じることとされました。詳細は、総務省HPをご覧ください。

## 認知症サポーター養成講座

時 6月27日(土)午後2時～3時30分(1時45分開場)

場 ふれあいセンター

申 6月22日(月)までに、高齢者支援課へ

※詳細は市HPまたはお問い合わせください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2811  
 ☒f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

## 市内図書館の一部サービスを再開します

### □対象施設

市内6館(中央・保谷駅前・芝久保・谷戸・柳沢・ひばりが丘図書館)

### □対象サービス・時間

- 予約資料の受け渡しサービス(5月28日(木)から)
- 制限付き開館(6月2日(火)から)

いずれも、午前10時～午後6時(月を除く)

※受け取り方法、開館についての詳細は、図書館HPまたは各図書館にお問い合わせください。

▶中央図書館 ☎042-465-0823

## 移動支援事業の見直しを行います

移動支援事業について、支援がより必要な方に行き渡るよう、以下の内容について7月1日(水)から見直しを行います。

### ※報酬単価(「身体介護なし」の1時間当たり)

見直し前	見直し後
1,600円	2,000円

### ※「身体介護あり」の区分要件に以下の項目を追加

#### □身体介護を要する方

- 行動援護スコア10点以上の方
- 放課後等デイサービス指標該当児
- 排尿または排便において身体介護等(声かけ・促しなどの簡易な支援を除く)が必要な児童
- 排尿または排便に介助が必要な18歳以上の方で、次の基準のい

ずれにも該当する方

①愛の手帳を所持し、かつ、障害支援区分が3以上の方

②身体介護等(声かけ・促しなどの簡易な支援を除く)が必要な方

### ※対象者の要件に以下の項目を追加

●脳性麻痺対象者であり、次の基準のいずれにも該当する方

・脳性麻痺による下肢または体幹機能障害の程度が1級または2級の手帳の交付を受けた方

・身体状況が重度訪問介護の対象要件に該当する方

・単独での外出が困難な方

●身体障害者で上肢かつ下肢かつ体幹の障害が2級以上であり、65歳未満に手帳の交付を受けた方

▶障害福祉課 ☎042-420-2804

## 便利でお得! 証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの場合は、コンビニ交付に対応したマルチコピー機で、窓口よりも100円お安く証明書を取得できます。

※利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)の入力が必要です。

### □利用場所

マルチコピー機が設置されている全国の主要なコンビニ

### □利用時間

午前6時30分～午後11時(12月29日～翌年1月3日およびメンテナンス時を除く)

### □取得できる証明書

住民票の写し(マイナンバーや住民票コードは記載されません)、印鑑登録証明書(事前に印鑑登録をされている方のみ)、戸籍の全部事項(謄本)証明書・個人事項(抄本)証明書、戸籍の附票の写し(原則として住所・本籍が西東京市の方のみ)、市・都民税課税(非課税)証明書

※詳細は市HPをご覧ください。

### □証明書コンビニ交付サービス停止のお知らせ

市民税・都民税課税(非課税)証明書の発行年度切り替え作業に伴い、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが下記の日時まで停止します。ご理解とご協力をお願いします。なお、停止日時は変更になる場合がありますので、最新の情報は市HPをご覧ください。

- 時 ● 6月3日(水)午後5時～11時
- 4日(木)午前6時30分～8時30分

対 市内外の全ての店舗

※詳細は、市HPをご覧ください

西東京市マイナンバー専用ダイヤル ☎042-460-9845

▶市民課 ☎042-460-9820  
 保 ☎042-438-4020

### マイナンバーカード電子証明書の更新

マイナンバーカードのICチップには、電子証明書が組み込まれ、インターネットなどで、公的個人認証サービスにより「なりすまし」や「データ改ざん」などを防ぐ本人確認の手段です。電子証明書には2種類の機能があります。

#### ▶署名用電子証明書

6～16桁の英数字で構成された暗証番号を用いて、作成・送信した電子文書が利用者本人のものであることを証明するもの

#### ▶利用者証明用電子証明書

4桁の数字で構成された暗証番号を用いて、インターネットサイトやコンビニ交付端末へのログイン等に利用するもの

#### ▶更新時期

20歳以上の方は発行から5回目の誕生日までの有効期間で、案内通知が送付されますので、市役所にて更新手続きを行ってください。手数料は無料です(在留期限がある外国人や住所、氏名等を変更した場合は更新前に失効する場合があります)。

### マイナンバー通知カードの廃止(5月25日施行)

「デジタル手続法」(令和元年法律第16号)の一部施行にともない、マイナンバー通知カード(紙製)の交付および住所・氏名などの追記は行わないことになりましたが、住所・氏名などの変更がなければマイナンバーの証明などに利用できます。それ以外のマイナンバーの証明方法は、マイナンバーカードやマイナンバー記載の住民票などとなります。